

2019年(平成31年)4月10日

民間総合調停センター会員団体会員各位
民間総合調停センター和解あっせん人候補者各位

公益社団法人民間総合調停センター
理事長 比嘉廉丈

第22回民間総合調停センター研修

「納得感」を醸成するためのかわりとは
－「リーガル・マインド」と「カウンセリング・マインド」の協働－

下記のとおり第22回民間総合調停センター研修を開催いたします。

ADR等調停の現場では、法的、制度的には結論や方向性が明確であるにも関わらず、当事者
がその結果に納得できず、解決に至ることが容易ではないという場面が少なくありません。

このような「納得感」が問題となるトラブルにおいて、心の専門家である臨床心理士は、トラ
ブルをどのように捉え、当事者とどのように関わるのか等について、ご講演をいただきます。

本年度も研修実施においては、参加の各士業団体の会内に、当センターの活動を周知してい
ただき、個々の会員の方々に当センターをよりご活用いただく趣旨で、研修参加資格は和解あっ
せん人候補者に限定することなく、各団体の会員は誰でも参加可能といたしております。

和解あっせん人候補者のみなさまは、所属の会員の方々をお誘いいただき、奮ってご参加く
ださい。ご参加いただける場合は、下記参加申込書にて、担当事務局宛にFAXまたメールにてお
申し込みください。

記

【研修日時】2019年 **5月30日(木)** 午後**6時**～午後**8時**

【会場】大阪弁護士会館2階203・204会議室

***参加費無料**

【講師】臨床心理士/和解あっせん人候補者 良原 恵子 氏

一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

[対象] 首がすわっている乳児～未就学児 [時間] 講演会開始15分前から終了15分後まで

※ 一時保育を希望される方は、5月20日(月)までに電話(06-6364-7644)でお問合せください。

----- **研修参加申込書** FAX: 06-6364-7645 -----

5月30日開催 第22回民間総合調停センター研修

「納得感」を醸成するためのかわりとは

所属団体: _____

貴名 (複数ご記入可): _____

☆回答先 公益社団法人民間総合調停センター担当事務局(武田)宛
TEL: 06-6364-7644、FAX: 06-6364-7645、メール: m-takeda@osakaben.or.jp